

福島市告示第201号

道路の区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道について道路区域を次のように変更する。その関係図面は福島市役所建設部路政課において2週間一般の縦覧に供する。

令和7年6月25日

福島市長 木幡 浩

路線 番号	路線名	変更区間 区間番号	変更前 変更後	幅員 (m)	延長 (m)
70605	南町・佐倉下線	415～460	変更前	9.0～ 27.8	4,491.5
			変更後	9.0～ 27.8	4,491.5